令和7年度 総務部市民税課会計年度任用職員の募集案内

現在、総務部市民税課では、市・県民税申告事務に係る補助業務に従事する会計年度任用職員(事務職員)を募集しています。

1 勤務条件等

職種	事務職員
業務内容	市・県民税申告事務に係る補助業務
	(システム入力作業・申告会場受付事務・その他事務補助等)
必要条件	ワード・エクセルなどの基本的なパソコンスキル
任用期間	令和8年1月1日 から 令和8年3月31日まで
	(任用開始から1か月間は条件付採用 (試用期間))
勤務場所	石巻市役所 総務部市民税課内
勤務時間	月曜日から金曜日(週5日・1日7時間勤務・休憩45分)
	8時30分~16時15分(休憩:12時00分~12時45分)
休日	土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、12月29日から
	翌年1月3日までの期間
報酬単価	日額 7,892円~8,645円 (職務経験年数による)
支 給 日	翌月10日
通勤手当	通勤距離等により支給(片道2km以上から対象)
社会保険等	社会保険及び雇用保険が適用されます。
休暇等	年次有給休暇(勤務形態等に応じて付与)、特別休暇

2 応募・選考等

採用人数	5名
応募方法	履歴書(任意様式・6か月以内に撮影した顔写真貼付)を申込先に郵
	送又は直接提出してください。
応募期限	令和7年11月17日(月) 必着
申込先	石巻市総務部市民税課
	住所:〒986-8501 石巻市穀町14番1号
	電話:0225-95-1111 (內線3094)
選考方法	面接試験
選考日時	令和7年11月21日(金)
	時間等については後日連絡します。
選考結果	文書または電話

3 対象・資格

- (1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。
 - ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがな くなるまでの者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

- (1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。
- ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合
- イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合
- (2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定(服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限)が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。